

施策評価シート（平成25年度の振り返り、総括）

作成日 平成26年 07月 04日

施策 No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の支援
主管課名	福祉課	電話番号	0285-83-8129
関係課名	健康増進課 児童家庭課 生涯学習課 （社会福祉協議会）		

施策の対象	身体等に障がいを持った市民								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
身体障がい者数	人				2,703	2,712	2,774	2,835	2,892
知的障がい者数	人				560	583	620	648	661
精神障がい者数	人				202	223	264	254	259

施策の意図	1) 障がい者に精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 2) 障がい者に積極的に社会参加をしてもらう。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・障がい者の自立には、精神的自立、身辺自立、経済的自立などがあり、自分の生活を自分の意思で管理していくこととされている。ここでは、数値把握が比較的容易な経済的自立を指標とし、その中で障がい者の就業者数を代替指標とする。 ・就業者数はハローワークで把握する。 ・社会参加者数は、外出、施設利用、行事参加など、他人との交流を行った障がい者とする。（福祉タクシー利用者、井頭温泉利用者、施設通所者、スポーツ教室参加者、身体障害者福祉会等の団体活動への参加者数）								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
経済的に自立している障がい者数（就業者）	人				203	215	230	237	210
社会参加（他人と交流を持つことができる障がい者数）	人				1,555	1,574	1,539	1,654	1,700

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・住民は、障がい者への理解とボランティア活動や交流活動に参加する。 ・企業は、障がい者の雇用促進をする。 ・行政は、障がい福祉サービスの充実と、ボランティアの育成や各種イベントの開催等とおして社会参加の促進を図る。
-------------------------	---

<p>25年度の 評価結果</p>	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p>
	<p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の施行により身体、知的、精神の3障がいの一元化、福祉サービスの実施主体の市町村への一元化が図られた。 ・ 障がい者の就労状況は、改善傾向にある。（民間企業雇用状況） <ul style="list-style-type: none"> 真岡市就労者 平成23年度:215人、平成24年度:230人、平成25年度:237人 真岡ハローワーク管内就労者 平成23年度:437人、平成24年度:438人、平成25年度:452人 栃木県内就労者 平成23年度:2,781人、平成24年度:2,880人、平成25年度:3,165人 ・ 社会参加ができていない障がい者数は、ほぼ横ばいである。 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度:1,574人、平成24年度:1,539人、平成25年度:1,654人 （平成25年度：障がい福祉タクシー利用者数631人、井頭温泉利用者数550人、施設通所者数173人、障がい者スポーツ教室参加者数104人、障がい団体活動参加者数196人） ・ 市内障がい者の状況【補足事項欄参照】 <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町の事業所状況 <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市:入所8・通所44、足利市:入所7・通所22、栃木市:入所3・通所15、佐野市:入所1・通所6、鹿沼市:入所4・通所10、日光市:入所3・通所16、小山市:入所2・通所14、真岡市:入所1・通所5、大田原市:入所3・通所13、矢板市:入所1・通所4、那須塩原市:入所1・通所10、さくら市:入所5・通所7、那須烏山市:入所2・通所4、下野市:入所1・通所3、上三川町:通所2、益子町:入所2・通所6、芳賀町:通所2 ・ 市内の障がい福祉サービス事業所数は、入所1、通所5、児童デイサービス1、居宅介護5であり、近隣市町にある事業所とあわせて利用者のニーズに対応している状況である。 ・ 公的機関における障がい者雇用率（25年度） <ul style="list-style-type: none"> 真岡市役所：3.37%（宇都宮市2.36%、小山市2.33%、下野市2.63%）、栃木県庁：2.34%、法定雇用率2.30% 真岡市教委：2.65%（小山市2.20%、下野市4.20%）、県教委：1.86%、法定雇用率2.20% ・ 住民期待水準との比較【補足事項欄参照】
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月に施行され、障がい者は、障がいの状態やニーズに応じたサービスの利用ができるようになった。 ・ 市町村が行う地域生活支援事業として次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> （平成25年度：移動支援利用71人、コミュニケーション支援利用12人、日常生活用具給付163人、地域活動支援センター利用29人、日中一時支援施設利用134人など） ・ 障がい者に対する適切な福祉サービスの利用支援や、就労・生活相談を行うため、芳賀地区障害児者相談支援センターに業務委託して、障がい者相談支援事業を実施した。（平成25年度：相談員数3人、延べ相談件数634件） ・ 各種団体の育成やスポーツ大会などとおして、障がい者の社会参加を推進した。 ・ 子ども発達支援センター「ひまわり園」（社会福祉協議会に運営委託）は、旧コンピュータカレッジ跡を改修して移転し、新たに作業療法士を配置するなど、施設や指導内容の充実に努めた。（平成25年度：通所者数44人、うち他町4人） ・ 障がい者の社会参加支援として、地域活動支援センターの運営を社会福祉協議会に委託して行った。（平成25年度：通所者数29人） ・ 障がい者の社会参加支援として、真岡さくら作業所を運営する社会福祉協議会に運営補助を行った。（平成25年度：通所者数18人）

25年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法の内容を踏まえ、平成26年度に「第2期障害者計画」、「第4期障害福祉計画」を策定する。 ・ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」が平成25年4月から施行され、国や地方公共団体は障害者就労施設等からの物品購入や、同施設等への仕事の発注に努めることとなったため、法の規定に基づき、調達の推進を図るための方針を策定し、実施していく。 ・ 障がい者の雇用状況は改善傾向にあるが、引き続き、障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携して、障がい者が適正な職業に就けるように支援していく。 ・ サービス提供事業所の新規参入など、民間事業者の育成を図っていく。

補足事項

【1. 施策の成果水準とその背景のうち(1) 施策成果の時系列比較補足事項】

・ 市内障がい者の状況(25年度)

身体障害者年齢構成(カッコ内は身体障害者全体に占める割合)

70歳以上:1,575人(55.5%)、60歳～69歳:606人(21.4%)、20歳～59歳:592人(20.9%)、19歳以下:62人(2.2%)で、うち重度障害者(1・2級)は1,361人(16.4%)である。

60歳以上の身体障害者は2,181人(76.9%)、うち重度障害者1,018人(35.9%)となっており、高齢者の割合が非常に高く、重度障害者も多い。

知的障害者年齢構成(カッコ内は知的障害者全体に占める割合)

60歳以上:69人(10.7%)、20歳～59歳:383人(59.1%)、19歳以下:196人(30.2%)で、うち重度障害者(A1・A2)は236人(36.4%)である。

10代～30代の年齢層(266人:41.0%)の占める割合が高い。

【1. 施策の成果水準とその背景のうち(3) 住民期待水準との比較の説明】

・ 市民意向調査では、「真岡市の将来像」として、「高齢者や障がい者に思いやりのあるまち」が34.2%で11項目中1位となっており、住民期待水準は高い。

・ 平成22年度に実施した地域福祉計画作成時のアンケート(福祉関係に特化)では、「今後市が取り組むべき施策」として、「高齢者・障がい者の入所施設の整備」が42.2%(13項目中1位)、「高齢者や障がい者が在宅生活が続けられるサービスの充実」が39.1%(同2位)であった。